

令和6年度 高知県環境審議会自然環境部会 議事録

日時：令和6年8月26日（月）14:00～16:00

場所：高知共済会館 COMMUNITY SQUARE 3階「藤」

出席者：〔委員〕石川 慎吾（部会長）、佐藤 重穂（副部会長；オンライン）、時久 恵子、濱田 美穂、細川 公子、高橋 徹、吉澤 未来、岩瀬 文人、原 忠、三谷 幸寛、中村 大助（計11名；敬称略）

〔事務局〕高知県林業振興・環境部副部長、自然共生課（計4名）

1 開会

- ・高知県林業振興・環境部 竹崎副部長から挨拶
- ・出席委員、事務局の紹介
- ・審議の内容は、県で定める「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、ホームページで公開する。

2 会議録署名委員の指名

- ・会議録署名委員について、部会長から佐藤副部会長、濱田委員を指名し、了承を得た。

3 議事

- 1) 生物多様性こうち戦略【改訂版】の行動計画の取組状況と成果について、事務局から資料説明
- 2) 説明を終えて、質疑応答

石川部会長

ただいまの説明に対して、皆さんからご意見、ご質問をよろしく申し上げます。

岩瀬専門委員

資料1の3ページの5番、自然公園指導員の話なのですが、業務は完全に無償のボランティアで、年1回の研修があるのですが、旅費が全部自腹というのは、いくら何でもあんまりじゃないかなと思っています。行きたい人全員に旅費を出すというのは当然無理でしょうから、年に1人か2人で構わないので、いくら研修旅費の補助などを考えていただけないかと思っています。お金が欲しいというよりは、一生懸命努力して、自然公園の見回りをしている人に何のメリットもないのは、いかがなものかと考えています。

事務局（濱口課長）

おっしゃっていること大変分かりますので、対応できないか考えさせていただきます。

岩瀬専門委員

8ページの17番（指導的役割を担う人材の育成）の右端の欄が「森づくり推進課⇒自然共生課」となっているのは担当課が変わったと理解すればよろしいでしょうか。

事務局（内田）

そのとおりです。（これまで報告していた）森づくり推進課で実施されていた講習の内容が作業者

の安全講習ということで、この行動計画の内容に沿わなかったので、令和6年度の行動計画からは自然共生課でこの行動計画に沿う取組を実施したいと考えております。

岩瀬専門委員

10ページ、21番と23番にありますが、再生林を一生懸命されることは大変いいと思います。当然ですが、間伐もやらないといけません。例えば、私の住んでいる大月町は森林の半分以上が広葉樹林です。広葉樹の利用も促進すると書いてありますが、それに対して何か施策はあるのかお聞きしたいと思います。

事務局（竹崎副部長）

広葉樹に特化した事業は今のところ考えていません。多様な森づくりの中で森林を整備して、将来、広葉樹に転換していく方向です。広葉樹の利用については、木材産業振興課で販売促進業務を行っています。利用につなげるためにはしっかりと需要を把握して、それに見合うものを供給していくことが大切ですので、そうした取組も進めています。

岩瀬専門委員

ありがとうございます。広葉樹の場合、ウバメガシやアカガシは備長炭で使えますが、それ以外はチップしか売り先がないというのが現状です。クヌギとかあるところはいいんですけども、大月町にはないですから、非常に価格が安いです。本来、材として使えるいい木もあるんですが、材としての売場、売り先がどこにもなくて、運んでいったら採算がとて合わないの、そういうところをぜひ取り組んでいただけたらと思っています。

石川部会長

先ほどの質問に関連して私から質問ですが、間伐面積が少し減少しています。高齢化したものは間伐しなくてもいいということですが、間伐の必要性がある人工林はいっぱいありますよね。最近、雨の降り方が変わってきて、対策を急がないと、斜面崩壊など、災害につながる危険性があるような場所もたくさん見ます。そういうところに対して、危険度を判定するとか森林組合の方から聞き取って、優先的に補助金を出すといったことは考えられないでしょうか。

事務局（竹崎副部長）

危険度の判定を全ての森林で行うのは、なかなか難しいということがございます。一方で、おっしゃったような森林が今でも多くあるということは把握しております。現在、国が令和元年度から森林経営管理制度で設けた事業を通じて、まずは森林所有者にそうした山を手入れする意向があるかどうかを確認しながら、森林整備につなげていく事業を行っているところです。緊急度の高い山につきましては、森林所有者とつながっていないと継続整備はできないので、そうしたことを中心に今進めている状況です。

三谷専門委員

今、事務局がおっしゃったことは市町村が進めていることです。ところが今回、国が（傾斜）35度以上は林業適地から外すという意向を示しました。危険性が高い場所は35度以上のところです。大変重要になってくると思います。香美市は森林環境譲与税を使って、森林整備することを打ち出してくれましたが、35度以上のところは基本的に行いませんと書いています。

石川部会長

何もしないんですか。

三谷専門委員

区域を決めて始めてくれており、森林整備をしませんかという手紙を区域内の森林所有者全員に送ってくれました。しかし、国が（傾斜）35度以上を外すと書いてしまいました。高知県では、35度以上のところは多分6割を越えているんですよ。国は地方の実情に合わせてとは書いている。だけど35度と書いてしまったので、市はそれに従わなくちゃいけないと思ったんでしょうか。我々からは市になかなか言えないので、県から話をさせていただいて、35度以上のところを早く切り捨て間伐することが必要だということを伝えてあげないと、国の言うとおりにすると、危険性の高い森林が逆に増えていくのではないかという気がします。

事務局（竹崎副部長）

高知県では、昨年5月に再造林推進プランを定めており、その中で、本来は市町村が定めることですが、県としての林業適地の考え方を示しています。確かにおっしゃったように（傾斜）35度を境にして、それ以下のところが人が入りやすい、森林の整備をしやすいところです。けれども、そうしたところと一体的に森林整備できるところは35度を超えても林業適地として選定できるという考え方を示しています。そうしたことは市町村に丁寧に伝えながら、適地を広げていきたい、また、道を整備していくと、その道の周辺も適地になりますので、拡大していく中で、日々の整備を進めていきたいと考えています。

三谷専門委員

県の計画では、森の工場を増やすとなっているが突然、林業適地でないと認定できないとなってしまった関係上減るのではないかと考える。今年の春、各林業事務所から、林業適地にしないほうがいいという指導が来ました。現在、当方（香美森林組合）が1万2000ヘクタールぐらい、森の工場の認定を受けていろいろな仕事をさせていただいています。県の本課は森の工場を林業適地にしますと言っていたらしいのですが、林業事務所からは林業適地にしてしまうと、皆伐後の再造林を絶対しなくてはいけないのではないかという話で、しなくてもいいという指導が来たような格好になって、チグハグになっています。このあたりの現場との調整を県にお願いしたいと思います。

あと一つ、35ページの番号73、FSC森林認証やSGEC森林認証のことを書いてありますが、この中に書かれていないことが一つあります。間伐とかいろいろな形で山林を経営して吸収したCO2を、CO2を排出している会社に販売をして、その資金で森林整備を進めていこうというJ-クレジット制度ができたので、できればこの目標に加えていただければと思います。

事務局（宇久補佐）

委員がおっしゃったように、J-クレジット制度は、森林のCO2吸収量を証券化（クレジット化）し、CO2の排出を削減したい企業がクレジットを購入して、そのクレジット（に相当するCO2排出量）を相殺するという制度です。高知県も約2万2000トン持っています。この生物多様性の行動計画の中でも資料28ページの59番に目標として掲げて取り組んでいます。

事務局（竹崎副部長）

森の工場と林業適地の関係につきましては、趣旨は同じです。森の工場は、森林をひとかたまりにまとめて、集約化して効率的に施業することで、森林を守っていくという取組です。林業適地という考え方の趣旨としましては、全く一緒のものだと考えておりますので、そうしたものがきちんと、林業事務所から市町村まで趣旨は理解した上で、事業者と話ができるように今後も取り組んでいきたいと考えています。

岩瀬専門委員

関連意見で、先ほど言った広葉樹の利用をするとき、広葉樹の価値を上げるのにJ-クレジットをぜひ使いたいと思うんですが、照葉樹林での炭素吸収量のデータは、いくら探しても出てこないです。それを何とか研究するなり、情報収集するなりしていただけたらと思います。

事務局（宇久補佐）

基本的に、林齢に合わせて、どれだけ成長していくかというのは、いわゆる収穫表があります。スギ・ヒノキは当然ありますけれども、広葉樹に関しても、その他広葉樹という形で当てはめるという手はあると思いますが、余り利用されていない広葉樹については、その資料がない。ニーズがあれば、調査機関なり関係機関なりと協力しながら、データを積み上げていくことになると思います。

岩瀬専門委員

ぜひよろしくをお願いします。

石川部会長

森林総研のほうでデータをお持ちではないかと思いますが、副部会長いかがですか。

佐藤副部会長

関連した資料等、森林研究整備機構森林総合研究所のほうで、ある程度参考になるものがあると思います。後ほど調べて、皆さんに公表できるものはファイル、あるいは既に公表しているものはURL等でお知らせしたいと思います。ただし、一点気をつけていただきたいのは、森林はそれぞれの地域によって環境が違いますので、私どもの研究所から提供できる資料がそのまま高知県にも当てはまるかどうかは、それぞれ個別に検討しないといけないことにご注意ください。

石川部会長

35 ページの 73 番について、森林認証 SGEC に関しては件数が全然増えていないけれど、面積が増えているとの記述があります。しかし、面積の増加は評価に入っていません。(森林) 認証を取った事業者が面積を増やしていくことは、(認証) 数が増えるのと同じ効果があるわけですよね。これに関してデータを取る必要はありませんか。資料に SGEC 認証を中心に認証面積は増加傾向にあると記載されていますが、これは高知県内の話ではないのですか。

事務局

(国内の話か、高知県内の話か) 改めて確認します。

石川部会長

確認をお願いします。(面積が) どんどん増えているのであれば、ちゃんと評価していかないと。事業者がせっかく努力してくれている中で、事業者から評価されていないじゃないかという話が出てくるかもしれません。

原専門委員

私は、森林を研究していますが、土木分野が専門ですので、今日は開発という立場で質問させていただきたいと思います。まず参考資料の(79 ページ) 取組 3-4 と 3-5 がまさに土木工事とか開発行為に関わることになると思うのですが、内訳が書かれていないのはなぜでしょうか。何かご検討されたことがあるのではないかと。以前も、土木と例えば森林あるいは自然環境とは親和性が高いので、何か取り組んだほうがよろしいんじゃないかと発言させていただいたのですが、具体的にその後どうな

ったのかという話が1点目です。

2点目は、39ページの資料2で、例えばCO₂の排出量の現状が記されていて、これからの目標値があって、国が今定めている目標値との関係性がこれから問われると思うのですが、このグラフを見る限り、余り増加はしていないけれど、著しく減少はしていない。この計画において、将来見通しはどのようなのかということになると思います。土木工事では、総合計画において、具体的な目標を立てて、どのぐらいの年次でどういうことをするか必ず考えます。目標を決められると、例えば、我々の土木の世界でも、県としてこういう考え方に基づいてるので、我々としてこういう取組をするべきだというような、そういう議論が盛り上がってくると思います。その辺の推計はどのようなのかというのが2点目です。

3点目は、少し細かい話ですが26ページの番号57、発電に関わる資源の利用、いわゆるクリーンエネルギーですね。この辺も今トピックスになると思うのですが、例えば小水力（発電）の項目がありますが、小水力は発電能力も低いし、あまり最近トピックスにならないというか、むしろ、これをしたところでB/C（ビーバイシー：費用便益比）を達成しなくて、投資に見合うエネルギーが得られないとか、そういう話も一部出ています。そうすると、計画の中に目標を掲げるのも至難の業だと思います。協議をするのは結構なことですが、具体的にどのぐらいの広がりを持つかという議論もできないし、B/Cを達することができない。当然、物を作っていくときには投資に対してメリットがないと意味がないので、こういう中身の細かいことも含めて、時期的に見直すことがたくさんあると思うので、思い切って目標からカットしてもいいと思います。先ほどのCO₂もそうなんです、まずは現実的にどうなのかという現状分析をした上で、真に残すべき項目あるいは高知県として真に取り組むものが何なのかということをしかりと書いていかないと、目標の中に埋もれてしまうことがあります。

3点いろいろ細かい点も申し上げましたが、土木部や他機構も巻き込んだ野心的な議論をしてほしいというのが1点。2点目はこのCO₂に対しては多分、非常に皆さんの関心が高いので、現実的にどうなのかということをお皆さん気にされている。3点目は細かいことですが、例えば小水力（発電）は、余り効果がないということも事実になってきているので、思い切って時期を見て、項目から外してもいいのではないかと思います。その辺りよろしくお願いします。

事務局（濱口課長）

（参考資料に）取組3-4、3-5がないというお話について、参考資料では記載を省いていますが、資料1の25～29ページに記載があり、具体的な取組を行っています。その中から参考資料に出す項目をどうするかについては、検討させていただきたいと思います。

2点目はCO₂の排出量について、どのような目標値を持って取り組むのかというお話だと思います。高知県脱炭素社会推進アクションプランとして県のプランを定めていますので、それと合わせる形で記載させていただければと思っています。

3点目は小水力（発電）についてご指摘いただきました。この場ですぐお答えできませんが、河川課と協議して行動計画からカットすることも検討させていただければと考えています。

事務局（竹崎副部長）

補足させていただきますが、自然エネルギーを利用して、再生可能エネルギーによる発電等を推進していく中に小水力（発電）があります。県内では4地域が脱炭素社会推進の先行地域として指定されていて、例えば北川村では小水力（発電）の計画もごさいます。適地を見つけて、効率的なところで取り組んでいただくことがベストだと思いますので、それはそれとして進めますが、それを（こうち戦略の）計画にどう入れるか、あるいは削除した方がいいかについては、今後検討させていただきたいと思います。

原専門委員

限定的な場所での取組と、計画における政策論的な話は少し違うところがあると思いますので、分析や記載の仕方等を含めて、ご協議いただければと思います。

石川部会長

生物多様性のことや環境のことに関しては、ベネフィットの計算が非常に難しいので、B/Cをなかなか出せませんが、ただいまの電力の話やJ-クレジットの話は数値として出てきます。事業を継続するかどうかというとき、国交省やほかの省庁はB/Cをきちんと計算して出してくれます。事業を継続するかどうか、もうこれは止めましょうという判定もします。こうちプランの中でもB/Cを計算できる項目に関しては、担当課で分析をした資料が出てくるとうまく議論が進展すると思います。その辺よろしくご検討お願いします。

岩瀬専門委員

23ページの51番や54番に、有害鳥獣あるいは(外来)魚類の駆除の項目があります。駆除頭数、捕獲頭数は数字として挙げられますが、これらは努力量に比例します。例えば54番でブラックバスが1,912匹、ブルーギルが3,177匹捕れたことはどういう意味を持つのかということをちゃんと分析していないです。100万匹の中の1,912匹だったら全然意味がないわけで、この指標は少し検討すべきではないかと思っています。

事務局(濱口課長)

駆除数が本当に効果的な数になっているか、担当課と協議させていただいて、考えさせていただければと思います。

石川部会長

全体数を把握することはかなり至難の業です。放流して再捕獲して割合を出すという方法もありますけど。

岩瀬専門委員

私どもにオニヒトデの駆除をしますが、少なくとも、1努力量当たりの駆除数みたいなことを調べています。要するに、分布している密度に比較的比例できるような工夫をします。ブラックバスやブルーギルを鏡川と吉野川で採捕したと記載されていますけれども、おそらく全域で行ったわけではなくて、どこかの区域で行ったわけですね。例えば、河川だったら、距離当たり何匹とれたとか、何か比較できるような数字に直さないと、減ったのか増えたのかも分からないということになると思います。

石川部会長

川の研究者は潜って個体数を数えたりしますよね。その努力量、どれだけ何時間潜ったとか、何匹目視したとか、そういう調査をすれば多分ある程度、成果は評価できると思います。それは予算の問題になりますけれど、そういう可能性はありますか。アユに関してはやっていますよね。

事務局(竹崎副部長)

予算の話をここで答えすることは難しいです。ブラックバスやブルーギルの駆除数の河川全域(における生息数)に対する割合は少ないとは思いますが。一方、外来魚を捕獲してどれだけ減ったかというのも指標の一つでしょうし、こういう取組を広げていくという意味では参加人数も指標の一つかと思っています。この取組は水産業振興課が所管しておりますけれども、そうした指標が設定できない

か協議してお答えしたいと考えております。

中村専門委員

私の所属は海の漁業協同組合で、こちらは内水面なので、あまり分からないのですが、ブラックバスやブルーギルは淡水魚ですよね。先ほど潜って数えるとおっしゃっていましたが、ブラックバスが生息しているところは、おそらく透明度がない、全く見えないような場所に生息していると思いますので、個体数を数えるのも難しいと思いました。

岩瀬専門委員

網で捕っているなら、一網当たり何匹かかったとか、そういう指標でもいいと思います。

石川部会長

(網に)かかる率もだんだん減ってくるとか。

岩瀬専門委員

そうです。

時久委員

資料1の1ページ目3番に「環境絵日記コンテストの実施」と「ふるさとの命をつなぐ 生物多様性こうちプラン大賞」の開催とあります。これらはすごく成果を上げています。学校の教職員にも働き方改革があって、学校の中で時間をとって何かをすることがすごく難しくなっている中で、このコンテストのやり方はすごくいいです。特にこの環境絵日記コンテストは、1枚の絵日記を書くだけなので、学校の宿題みたいところがあって、子どもにとってすごく取り組みやすい。お家の方も応援しながら一緒に考えられるところがあって、あまり労力がかからない。しかも、長く続いているので、どんな内容なのか、学校も子どもたちも親も分かっている。特に、今年からあっちこちの市町村で催しがあった時に、庁舎に掲示するなどして、この作品を使って1年間ずっと啓発をしてきました。以前はえこらぼ（高知県環境活動支援センター）がこうち環境博（特定非営利活動法人環境の杜こうちの主催イベント）の中で、掲示するだけでしたが、貸出し形式をつくって、広げていることが非常にいいと思います。それを見ると、こんなのを書けばいいんだというのがもう直観で分かってくるので、やり方が非常によくなったと思います。

こうちプラン大賞は実践したことをとりまとめて、発表する必要があるので、(応募の)数としては多くはないですが、実践は県内にいっぱいあります。こうちプラン大賞のいいところは、選考会をすることで、いろんな人がそこで学習することが組み合わせられることです。募集の仕方とか、質が上がってきたこととか、工夫がずっと毎年積み重ねられていて、大変いい取組だと思います。

学校の夏休みの宿題でも、普通の図画工作のようなものは、すごく頑張ってくる子供と、まあまあ書いて宿題を終わらそうとする子どもと、両方いたりしますが、これは積み重ねによって、絵も文も実践も質が非常に上がっているのが素晴らしいと思います。ぜひ工夫をしながら進めていただきたいです。

事務局（濱口課長）

おっしゃっていただいたこと、大変ありがとうございます。環境絵日記コンテスト、こうちプラン大賞、いずれも我々としても力を入れて取り組んでいますので、引き続きたくさんの方に参加していただきたいと考えています。特にこうちプラン大賞は応募が10件程度ですので、もう少し増えればいいと思っていますので、募集の仕方を工夫して、えこらぼと協議しながら進めたいと思います。

濱田委員

先ほどの環境絵日記コンテストの関係ですが、いの町では指定のごみ袋を購入してもらい、ごみを出していただいています。そのごみ袋はロール状で紙帯で留めています。その紙帯に「いの町 可燃大」と書かれていて、その裏側には環境絵日記コンテストで子どもたちが描いた絵日記を載せています。毎年度、いの町内の4校が絵日記を出していますので、1年生から6年生までの作品から私たち（いの町）環境課の職員が選んだ作品を載せています。この絵日記がいいところは、絵だけではなくて、文章がつくところですよ。「仁淀川に遊びに行ったよ」、「花火をしたよ」とか、「もっときれいな川にしたい」と書いてあって、川にいっぱい魚が泳いで自分も人形みたいになって泳いでる絵とか、子どもたちの絵を描いた時の気持ちとかも書かれているので、町民の皆さまにはごみ袋の紙帯も捨てずに1回見てくださいと、お話をさせてもらっています。学校も、それを使ってもらったら子どもたちも家族の方も喜ぶということで、コンテストに応募をしていると思います。ちょっとしたことですが、いの町環境課ではこういうふうに関わっています。

石川部会長

いろいろと広げるという意味ではすごく効果があったわけですよ。事務局はもう少し増えたほうがいいと言うんですけど、3,000作品とか見るのは大変じゃないですか。私にも（審査の）お誘いが来るのですが、ちょっと腰が引けちゃうんですよ。そういう意味では、こうちプラン大賞は審査に時間がかかります。一つの発表に、17～18分発表してもらってから5分ぐらい質問するという格好で、10件くらいが限度。今後も増えてほしいけれども、増えたらどうやって審査するのかというのが、ちょっとジレンマもあります。審査方法に関しては、何かご検討いただきたいと思います。時間を延ばせばいいんですけど、それも限度があります。

それから、こうちプラン大賞の話になりましたので、もう一つ感想を言うと、優れた活動をしている団体には表彰がなくても、毎年参加していただきたいです。いろんな人に活動内容を知っていただきたいという意図もあるんですけど、それを審査の対象にしてしまうと、毎年同じところが大賞をもらってしまうことになるので、それらは別枠にして無審査にするとか、そういう工夫も必要だと思います。

岩瀬専門委員

発表している人たちが相互に意見をつけるというのも面白いんじゃないかと思います。審査員の方々、石川先生のような方に見ていただいて点数をつけてもらうことも、もちろん素晴らしいと思いますが、来場した人たちも1票入れられるみたいな、そういうことをやると、見る人も真剣に見るでしょうし、いいんじゃないかと思います。

審査対象と審査対象でない活動を分けて、今回は、例えば自分たちの活動はまだまとまっていないので、こういうことをやっていますと紹介だけしたい人たちもどんどん展示できるような、そういう形にできたらもっといいだろうなと思っています。

石川部会長

いろいろご検討をよろしくお願いします。

細川委員

私も参加している活動に関して、高知市の久礼野地区と重倉地区に久重 natural チームという団体があります。そこは大人と子ども、みんなが連携して、どういうふうに活動したかを1年ずつ（冊子に）まとめていますので、見ていただけたらと思います。大人でまとめる人はきちんとした人がいて、えこらぼと密接につながっています。こうちこどもファンド（高知市子どもまちづくり基金助成金事業）を活用して、助成金ももらっています。えこらぼが関わっているとすごく活動が上手くいくみた

いなので、そこもぜひ見ていただけたらと思います。

久重地域には、湿地にバアソブやオオヒナノウスツボとか、トサコバイモは今はないんですけど、貴重な植物が残っていて、それをみんなが知りたいということで、今度（行事をやります）。そういったことを地域の人が全部共有できる。そうしたら、盗掘なんか結構あるんですけど、それを防ぐこともできます。この地域はすばらしいと、住民一人一人がそういった意識を持っていて、行っても気持ちがいいところです。ぜひあちらこちらでこういった活動をできたらいいと思っています。

石川部会長

ちなみに久重 natural チームはこうちプラン大賞の第1回の大賞受賞チームです。全国的にも有名な博報堂の博報賞も受賞している素晴らしいチームです。私も何回か行事に参加したことがありますけれど、非常に楽しいところです。ぜひみなさんにも行っていただきたいと思っています。

吉澤委員

1 ページ目の3番、親子野鳥ふれあい教室というのは違和感があります。当園でもふれあい広場がありますが、動物福祉の観点から今後どう継続していこうかと考えている中、野鳥とふれあえるわけがない、私はこれを見てそう思いました。多分、内容が観察会とかだと思うのですが、今のうちに題名を変えられるのであれば、変えたほうがいいのではないかと思います。

あともう一つ、自然共生課も当園（わんぱくこうちアニマルランド）も関係するサンジャクです。大変だとわかっているのですが、目撃情報を集めることと、「高知県で注意すべき外来種リスト」の防除対策外来種として1番上のランクにあるということ、このレベル差をどうしたらいいのかと思っています。目撃例を集めることに意味がないとは言いませんが、既に対策外来種の一番上、防除すべき動物のランク1番上に上げている状況です。現状捕まえても何もすることができない、そのまま離せと言われるというお話も聞きます。自然共生課からすると、今のところ人的にも農業的にも被害が報告されていない状況で対策がとれないというお話も聞きます。両方ともそのとおりだと私は思ってしまいます。ただ、防除対策外来種の1番上にあるということを考えると、市民の方がこれ（サンジャク）を知っているということもあるんですが、これが広まったときに捕まえたけれど、どうしようということ、今、ほぼ県西部に限られているので、うち（当園）に（相談や持込が）来ることはないんですけども、今後はあるかもしれないと考えています。相談もなく持ってこられる方とかもおられますし、ハクビシンだったらそのまま離してくださいとか、当園では保護できないと言ってしまうんですけども、このリストの1番上に載っているから捕まえたんだと言われたときに当園ではどう対応したらいいのかと考えています。自然共生課としても難しいことだとは思いますが、今後、みんなで一緒に考えていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

事務局（濱口課長）

1点目の親子野鳥ふれあい教室の関係ですけれど、おっしゃるように、名称を例えば野鳥観察会にするといった話を担当課にさせていただければと思います。

2点目のサンジャクの問題ですけれども、鳥獣保護管理法もあり、すぐには捕獲や駆除ができず、おっしゃるとおり、対策が大変難しい状況です。まずは、例えば農作物被害があるとか、希少植物を食べているというようなお話があれば、次の対策をとれるので、目撃情報を集めさせていただいて、その証拠が出てくれば、次のレベルで対策することを考えていますが、そのデータの積み上げがないので、県としても次の一手をどうするか悩んでいるところです。愛媛県内の観光施設から逃げ出したということもあるので、愛媛県と協議もして、わんぱくこうちアニマルランド様とも相談させていただきながら、次の一手を何とか考えていきたいです。

石川部会長

副部長、(鳥類の) 専門家として何かご意見がありましたら、よろしくお願いします。

佐藤副部長

外来種のサンジャクに関して、ご承知の方もいらっしゃるかと思いますが、県西部の幡多地域を中心に野生化している外来のカラス科の鳥類です。まだ明確な被害は出ておりませんが、農作物の食害、とくに果樹類を中心に食害が懸念されていること、それから、カラス科の鳥類ですので、いろんな小動物や小鳥類等を捕食するわけです。在来生態系への被害も懸念されているところです。先ほどご指摘いただいたように、今はなるべく広く周知して、認識してもらうよう対応していただいておりますが、外来種対策は侵入初期に対処することが効率的ということが原則としてありますので、なるべく早い段階できちんと対処できるよう制度を整備していただければと思います。

時久委員

4 ページの 8 番のこどもエコクラブのことですが、高知県内のこどもエコクラブは令和 5 年度で 14 クラブあります。実はこのうち半分が香美市こどもエコクラブなので、県内でもっと数を増やせないか、課題としてずっとあります。学校の中でエコクラブをつくるのが難しくなってきた、ほとんどの子どもが放課後児童クラブに行くので、地域で集めようと思っても子どもがいません。非常に難しい状況ですが、エコクラブの数をもっと増やしたい。高知商業高校ジビエ部、ジンデ池生物研究所、久重 natural チームなどと一緒に、こどもエコクラブ交流会を通じて交流を図っていますが、県内のこどもエコクラブが全部で 14 クラブというのはすごく寂しいと思います。一番最初のエコクラブは平成 7 年度にできたはずですが、私が平成 8 年から楠目小学校で始めたときは、学校の中で 38 クラブありました。こどもエコクラブは、3 歳から高校生までの子ども 1 人とサポーター役の大人 1 人で 1 クラブできます。だから家庭でも、学校でも、地域の友達でも近所でも、どこでもグループができます。エコクラブではいろいろ活動しているけど、全然活動してなくても入っているだけで、その気になるというか、僕らは環境を守っているという気持ちになります。また、平成 8 年頃にわっと増えたのは、全国のこどもエコクラブ事務局が缶バッジを配ってくれたんですね。今年は黄色とか、来年は茶色とか、次は緑とか。エコまる君(こどもエコクラブのキャラクター)の顔が描かれた缶バッジがあるんです。それを黄色い帽子に、黄色や茶色の缶バッジを付けるだけで子どもたちが胸を張ります。「すごい。4 年目やね。」とか言ったら、こんなになって(胸張って)。学校でも学習しているし、あっちこっちでいろんな活動をしているので、子どもたちの雰囲気も変わります。全国の事務局も経営が厳しいので、缶バッジを一個 100 円で買わないといけなけれど、補助金があるわけではない。入るだけのクラブだと、やりにくいところがあって、缶バッジみたいなグッズが毎年作れて、エコクラブに入った子どもたちに何か渡せるようなものがあったら、エコクラブに入る動機付けになります。環境省がこどもエコクラブの取組を始めたのは、環境への意識を持つ子どもをたくさん増やしたいからです。こどもエコクラブを増やすことは、そういう意識を持った子どもが増えるということなので、高知県で 100 クラブぐらい増えたらいいと思います。何かやり方がないかということをお知らせして検討して、形にできたらいいと思います。

石川部長

貴重なご意見ありがとうございます。今のことに関して、43 ページの 8 番に今年度の行動計画があって、そこには「こどもエコクラブ交流会の開催」と書いてあります。

時久委員

こどもエコクラブ交流会というのは、毎年 2 月か 3 月に、いろんな団体とネットで結んで開催しています。以前は五台山に集まって一緒に環境学習をしていましたが、一か所に集まるのが難しいので、ネットで結んで開催しています。交流会の企画や司会進行をこどもエコクラブの上級生が担当し

て、交流会の中でクラブの活動内容を発表したり、企業の環境への取組について話を聞いたり、すごくいい交流会をしています。交流会の中身はとってもいいんですけど、何らかの形で高知県内のこどもエコクラブを増やしていきたいというのが願いです。

石川部会長

ただいまの委員のお話は、この行動計画の中でこどもエコクラブを増やすための取組を入れたほうがいいということですが、事務局いかがでしょうか。

事務局（濱口課長）

缶バッジがすごく効果があったというお話がありました。それほど費用がかからないのであれば、小さいことかもしれませんが、興味を持っていただけることが第一で、参加したらバッジをもらえるだけでも子どもさんもうれしいかと思しますので、そのようなことができないか考えてみたいと思います。

石川部会長

委員から何かご提案はありますか。

時久委員

こどもエコクラブを増やすことは、そんなに難しいことじゃないと思います。総合的な学習の時間で県内のいろんな学校で川の学習をやっています。そのときに山のことだったり、川のことだったり、エネルギーのことも、そういうテーマを持って学習している学校があったら、エコクラブへ入って交流して何かやりましょう、入りましょうみたいなことを投げかける。えこらぼもそれを一生懸命やっているけど、県のほうからも何か一押しがないと。缶バッジは効き目があって、次の年になると「先生、今年はどうしますか？」ってなります。子どもたちも帽子に缶バッジが五つも六つも並んだらもう鼻高々ですね。そうしたら取組がいろいろと広がっていきます。

細川委員

本当です。子どもはバッジとか（喜びます）。それから、今年と来年に牧野植物園がタンポポ調査（タンポポ調査 2025 高知県）をしています。（調査に参加すると）黄色い腕章を着けてフィールドに出られるので、みんなすごくやる気になります。しかし、腕章がないとちゃんと調査してくれない。次回のタンポポ調査は来年2月から5月にあります。そういったものをきっかけにして、子どもたちはすごくやる気が出てきますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

石川部会長

事務局、よろしくご検討をお願いします。

私は高橋委員にお聞きしたいことがあります。事務局から、イノシシの捕獲数が豚熱の蔓延によって少し減少したという説明がありましたが、ご存じの範囲で現状を教えてください。

高橋委員

豚熱の感染が高知県でも結構ありました。県の畜産振興課に昨年度予算化していただいて、養豚場が多い窪川地区を含む四万十町周辺でしっかり阻止しようということで、700頭のイノシシを緊急捕獲する事業がありました。うち（猟友会）のほうで670～680頭は獲ったと思います。とはいえ、いの町等々、思いのほか感染イノシシが出てきたので、令和6年度は1,000頭を越えると言っていたと思いますが、頭数をもっと増やして感染を阻止しようということで取り組んでいます。しかし、この捕獲頭数を見ていただいても分かりますように、我々の知らないところでイノシシが（豚熱

に) 感染して死んでしまい、全体の捕獲頭数が伸びていません。去年度、通常捕獲あるいは狩猟期に捕獲できていたものが(捕獲)できなくなって、狩猟を止めようという方もぼつぼつといるようです。他県の状況を見ても、(豚熱に) 感染して絶滅することはありませんので、数年経過したら、すぐまた頭数が伸びてきてしまいます。猟友会としては継続して狩猟に携わって下さいとお話しているところです。

石川部会長

どうもありがとうございます。気になりましたので質問させていただきました。
ほかにないでしょうか。

岩瀬専門委員

一つお願いなのですが、48ページの資料3の(旧番号)18番にある豊かな環境づくり総合支援事業、私が所属する団体でも何度も利用していますが、応募したら審査のために高知市まで行ってプレゼンをしないとイケないのです。遠方だと行くだけでも大変で、せっかくりモートでいろいろなことができるようになったので、ぜひリモートでプレゼンができるようにしていただきたいです。

それから、4月から6月ぐらいまでの間は、活動団体として資金が一番回ってこなくて、何もできない時期です。どうにかしてその時期に使える資金をつくっていただきたいと思います。

事務局(濱口課長)

審査のプレゼンについては、来年度からはオンラインでできるような方向で考えさせていただきます。資金を早めにとのお話もありましたが、概算払など、検討させていただきます。

事務局(宇久補佐)

補足説明させていただきます。今年度から豊かな環境づくり総合支援事業を、県の直営から環境の杜こうちが運営する形に変えました。このため、今年度は補助金要綱の改正や書類の準備で審査時期が遅くなってしまいました。来年度以降は、申請から交付決定という補助金の流れを何とか早くして、おっしゃった期間に資金が使えるように環境の杜こうちとも相談しながら取り組みたいと思っています。

石川部会長

私から一つ、46ページの資料3の「プラン2 つなげる」の15番、動植物の標本管理です。標本の管理スペースを確保することは、環境基本計画にもあるし、こうち戦略にも盛り込まれていますが、関係者の間でなかなか進まないという話が出ています。一昨日、その関連のセミナーがオーテピアがありました。狭い会場に参加者があふれるくらい、30~40人位いました。これを進めている横倉山自然の森博物館の谷地森さんが1時間ぐらい講演をして、それからディスカッションをしました。これは場所とお金といろいろ難しい問題があるのは分かりますけれども、5年以内にもう散逸してしまうと回答されているところが結構あるそうです。岩瀬委員の貴重なサンゴの標本も国立科学博物館に行ってしまうようです。本県では待ったなしの課題です。難しいのは分かりますけれども、どのあたりまで進捗しているのか、現状を教えてくださいませんか。

事務局(濱口課長)

標本の話について、昨年度から、基本方針として、どのような標本を受け入れるとか、どういう状態だったら受け入れられるかということ、また、保管場所も必要ですので、保管場所にはどういう準備が必要なのかということも一緒に検討しています。今年度、谷地森さんからお話をお聞きしたりしながら、保管場所の候補地も何カ所か当たっているところです。まずはどのような標本を受け入れる

かという基準も作らなくてはいけないので、専門家にも相談しているような状況です。

石川部会長

去年、国立科学博物館の収蔵庫が満杯になって、クラウドファンディングをやったら、6万人ぐらいから9億円を超える金額が集まったと話題になりました。必要性とか、何とかしなきゃいけないという関心を持っている方がたくさんおられると思います。県民の皆さんにそういう働きかけを何かやっていただきたいと思っています。県の立場としてそういうことはできませんか。

事務局（濱口課長）

規模などの話がありますので、まだ今の段階で県民の皆さんにお聞きするような状態ではないと考えています。ある程度形が決まってからになると考えています。

また、どんなたたき台にするかについて協議していますので、まずはそれを早く決めないといけないと考えているところです。

石川部会長

たたき台が今年度中にできると理解しました。よろしくをお願いします。

ご質問はこの辺りでよろしいでしょうか。今日は熱心な議論ありがとうございました。それでは事務局にお返しします。

3) 閉会

事務局

委員の皆さまにおかれましては、本日は本当に長時間、非常に有意義な議論をしていただき、本当にありがとうございます。

これもちまして、令和6年度高知県環境審議会自然環境部会を閉会いたします。